

管理職向け

人生が変わる 事故後の対応

いかなる事故でも必ず届け出るように！

日頃から何度でも、事故後の適切な対応について、全教職員にお示ください。

交通事故の後、警察への一報を怠ると、場合によっては「ひき逃げ」、「当て逃げ」となり、大変重大な事案になる可能性があります。

事故を未然に防ぐため「交通法規を守る」「周囲に十分注意を払う」などはもちろんですが、いくら注意をしても交通事故が起こる可能性はゼロではありません。

ホットラインやコンプライアンス通信でも繰り返し注意喚起をさせていただいておりますが、交通事故が起こった場合、事故後の対応が重要であり、教育公務員としての資質が問われるものと考えています。（11/12付け 教職員課ホットラインより）

相手に「大丈夫」と言われても、必ず警察に連絡をしましょう。

もし交通事故を起こしてしまったら…

教職員の皆さんは、速やかに次の対応を取ってください。

- 車を安全な場所に停車
- 負傷者の救護（救急車を呼ぶ） **119番**
- 事故現場の保存と二次被害の防止
- 警察に連絡 **110番**
- 相手の住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先の確認
- 負傷者の搬送先病院名、負傷部位、程度の把握
- 勤務先・管理職に連絡
- 目撃者の確認
- 保険会社に連絡

勤務先：

管理職：

保険会社：